

関西大学第一中学校の生徒が「裁判員制度」を体験

～ 関西大学法科大学院教授が本格指導 ～

【第1部】 日時:9月4日(火) 場所:関西大学千里山キャンパス 以文館 講義室

【第2部】 日時:9月11日(火) 場所:関西大学千里山キャンパス 第1学舎4号館 法廷教室

【第3部】 日時:9月18日(火) 場所:関西大学第一中学校

各部とも、8:30～10:20と10:30～12:20の2回実施

関西大学第一中学校(校長:豊島光男)では、関西大学法務研究科(法科大学院) 関西大学法学部の協力を得て、第3学年の「総合的な学習の時間」を利用し、「法廷教室」を実施します。

同校でこのような授業が行われるのは今回で2回目ですが、今年度は、2009年5月までに導入される「裁判員制度」を見据え、初めて評議を含んだ3部構成で行う予定です。

参加するのは、第3学年の総合的な学習の時間で、社会科を選択している生徒75人。9月4日、11日、18日の3回にわたり、関西大学法科大学院教授で元大阪家庭裁判所所長であった栗原宏武(くりはら・ひろむ)教授の指導を受けます。

第1部は、栗原教授による講演が中心。第2部は、第1学舎第4号館にある法学部「法廷教室」を利用して、生徒たち自らが模擬裁判に挑みます。検事や弁護人に扮した生徒の“迫真の演技”がみどころです。判決の言い渡しにとどまらず、検察側の論告求刑まで行い、第3部へとつなぎます。第3部は、生徒たちが3グループに分かれて評議を行います。それぞれのグループで異なる結論の出る可能性もあり、興味のあるところです。なお、それぞれのグループでは、本学法科大学院の院生がアシスタントとして補助を行います。

第1部、第2部については、関西大学併設校であることのメリットを活かし、日常の教室を飛び出して法科大学院や法学部の学舎内にある法廷教室を使用します。さらに、実務経験のある法科大学院教授や実際に法曹をめざす院生から、実践的に司法について学ぶのが、今回の授業の狙いです。

【この件に関するお問合せ先】

関西大学 総合企画室広報課 / 鶴丸、北谷

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 TEL:06-6368-0075 FAX:06-6368-1266

<http://www.kansai-u.ac.jp>

授業スケジュール

<第1部>

日 時 9月 4日(火)[1・2時間目] 8:30~10:20
[3・4時間目] 10:30~12:20

場 所 関西大学法科大学院「以文館」地下1階 講義室

内 容 はじめに 栗原宏武法科大学院教授略歴紹介
ビデオ視聴 「裁判とは」
解 説 裁判や裁判官、裁判制度について
ビデオ視聴 「裁判員制度」
まとめ 次回予告

<第2部>

日 時 9月11日(火)[1・2時間目] 8:30~10:20
[3・4時間目] 10:30~12:20

場 所 関西大学千里山キャンパス 第1学舎4号館 2階 法廷教室

内 容 はじめに 裁判所の法廷と法廷教室について
模擬裁判 判事入場から論告まで
まとめ 次回予告

<第3部>

日 時 9月18日(火)[1・2時間目] 8:30~10:20
[3・4時間目] 10:30~12:20

場 所 関西大学第一中学校

内 容 はじめに 裁判員制度における「評議」
評 議 第2部のやりとりをふまえて事実判断を行う
発 表 各グループの判断を発表
講評・まとめ 栗原教授による法律判断および講評

授業の概要

名 称 「総合的な学習の時間」(週2時間)
講 師 関西大学法務研究科教授 栗原 宏武
同研究科大学院生 若干名
生 徒 社会科を選択した75人〔1・2時間目=36人、3・4時間目=39人〕
担当者 第一中学校教諭 小西 宏子(社会科 3年C組担任)
" 大西 隆(社会科 教務主任)